令和4年度　信州の森林づくり事業標準単価表（県単独事業）

【令和4年度実施事業適用単価】

（共通仮設費を含む）

施業区分			A単価	B単価	C単価	単位	備考
間　伐	不良木淘汰		国事業 別紙2に準じる			円/ha	間伐率が概ね30%以上
枝打ち	Ⅲ～Ⅸ齢級で不良木淘汰と併せて実施する枝打ち		国事業「枝打ち」に準じる			円/ha	実施率60%以上
つる切り	Ⅲ齢級　から　Ⅳ齢級		88,300	97,100	88,300	円/ha	実施率100%
	Ⅴ齢級　から　Ⅵ齢級		56,300	62,000	56,300		
	Ⅶ齢級　から　Ⅸ齢級		33,800	37,200	33,800		
修景林間整備	不用木処理		171,000	188,100	171,000	円/ha	実施率100%
	不良木淘汰		国事業「保育間伐」に準じる			円/ha	間伐率が概ね30%以上
	枯損木除去（伐倒＋玉切＋片付）		31,500	34,700	31,500	円/百本	玉切・片付の実施率80%以上
竹林整備等	荒廃竹林整備		国事業「荒廃竹林整備」に準じる			円/百本	実施率100%
	侵入竹の除去		国事業「侵入竹の除去」に準じる			円/百本	除去率100%
	竹林整備（2回目）		11,600	12,800	11,600	円/百本	除去率100%
無立木地造林	耕作放棄地での広葉樹植栽 （伐採跡地等への再造林は補助対象外）		国事業 別紙1に準じる			円/ha	2,000本/ha以上
簡易作業路開設・補修　土工	15度未満		444	482	438	円/m	概ね100m以上 補修も同単価適用（ただし資材再利用区間は補助対象外） 土質・勾配等を勘案し実施区間や構造物の設置は必要最小限とする
	15度以上　25度未満		996	1,082	984		
	25度以上		1,358	1,475	1,341		
簡易作業路開設・補修　簡易構造物	木製路面排水工　（ゴム板使用）		国事業「簡易構造物」に準じる				
	木製路面水切工　（丸太水切工／現地材利用）						
	法尻保護工　（根株利用）						
	丸太筋工　（現地材利用）	2段筋工					
		3段筋工					
	敷砂利　（再生クラッシャーラン使用　10cm厚）		国事業 別紙4に準じる				
歩道整備・補修	間伐材利用延長30%以上		526	578	526	円/m	
樹下植栽	前・当年度の間伐（本数伐採率30%以上）実施箇所		国事業 別紙1に準じる			円/ha	600本/ha以上
枝条処理	枝条整理（搬出集積）		4,800	5,300	4,800	円/m^3	アカマツ林での搬出間伐施行地の残材・枝条処理（直径3cm以上）
	シート被覆（生分解性シート）		12,400	13,300	12,000		
	破砕		7,500	8,200	7,400		
倒木処理	事前選木	伐倒～玉切～片付	77,800	85,600	77,800	円/百本	事前に伐倒対象立木を選木し、伐倒対象立木を明示する工程を含む。 玉切、片付の実施率80%以上。 単木単位で適用できる。
	同時選木	伐倒～玉切～片付	69,900	76,900	69,900	円/百本	事前に伐倒対象立木を選木、マーキング等を行わずに、倒木整理作業時に選木し、倒木整理を行う場合に適用する。 玉切、片付の実施率80%以上。 単木単位で適用できる。